

令和 4 年度

第 6 回 高森町農業委員会 議事録

令和 4 年 9 月 22 日(木)、高森町役場において農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、別紙議案審議のため農業委員会を開催した。

1 出席委員

(1) 農業委員

- | | | | |
|----------|------------------------------|----------|----------|
| 1 下平 明利 | 2 樋口 美代子 | 3 松島 浩子 | 4 林 勝幸 |
| 5 竹内 節男 | 6 小川 健二 | 7 原 寿彦 | 8 光沢 英文 |
| 9 中塚 俊文 | 10 原 正樹 | 11 宮下 裕次 | 12 青山 高志 |
| 13 宮下 豊勝 | 14 宮下 道久 <small>(議長)</small> | | |

(2) 農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----------|---------|----------|----------|
| 15 今川 実章 | 16 寺澤 悟 | 17 木下 洋子 | 18 丸山 宏充 |
| 19 北村 隆洋 | | | |

合計 19 名

2 欠席委員

3 職務のために出席した職員

農業委員会

事務局長：野沢／事務局：龍口

産業課

農業振興係：下原

営農支援センター

所長：上沼

4 会議への附議事項

議案第 17 号) 農地法第 18 条第 6 項の通知 (報告案件)

議案第 18 号) 農地法の適用を受けない土地の証明 (審議)

議案第 19 号) 農地法第 5 条第 1 項の許可申請 (審議)

議案第 20 号) 経営基盤法第 18 条の農用地利用集積計画 (9 月分) (審議)

5 議事内容

議 長 ただ今から第 6 回高森町農業委員会総会を開催します。

に 午

時に午前 9 時 00 分

議 長 本日の議事録署名委員ですが、13 番及び 14 番をお願いします。

それでは、議案第 17 号、農地法第 18 条第 6 項報告は報告事項でありますが、ご質問ありましたらお願いします。

無いようですので、次の議案第 18 号、農地法の適用を受けない土地の証明について 13 番をお願いします。

13 番 はい。地図を見ていただきますと、県道の追分橋の所から田沢の上段道路に上っていく道です。地図の真ん中、蛇行しているのが田沢川、その上の曲がっている道路との間の畑です。この畑はもう二十数年耕作しておらず、年 1 回業者の方に草刈りを依頼しています。土地は石ばかりで耕作に向かないということです。地図の赤く囲われているところの下も同じ H さんの土地で、すでに原野となっています。右側の小屋と原野との間は 2 メートルほどあり、その下は多少耕作していますが、上は山になっているので地目を変更して原野にしたい、ということのようです。よろしくお願いします。

議 長 はい、何かご質問ありましたらお願いします。
無いようですので決をとりたいと思います。
可とされる方、挙手をお願いします。

はい、全員一致で可とします。

続きまして議案第 19 号、農地法第 5 条第 1 項の許可申請に入りたいと思います。議案番号 1 番を 6 番、お願いします。

6 番 はい。譲受人は S 社、譲渡人は下市田の O さんです。今年の 9 月 1 日に農振除外を受けています。それでは地図を見ていただきたいと思います。4 年ほど前に（今回の場所の）下に増設したわけですが、今回も増設して工場と駐車場を設けたいということです。坪単価は 4 万円と報告を受けています。（申請地の）上の方は駐車場となっていますが、雨水は地下浸透の予定です。工場の方は下水を本管につなぎ、雨水は U 字溝で流すようになっています。以上です。

議 長 事務局お願いします。

事務局 はい。一点、資料の訂正をさせていただきたいと思います。資料に「事業計画書」がありますが、こちらの「土地の表示」の箇所、畑で 650 m²となっています。ご指摘をいただくまで気づかなかったのですが、申請面積 651 m²です。公文書ですので先方にも修正を求めたいと思います。本日のところは口頭でお願いします。

議 長 ご質問ありましたらお願いします。
無いようですので決をとりたいと思います。
可とされる方、挙手をお願いします。

はい、全員一致で可とします。

続きまして議案番号 2 番を 7 番お願いします。

7 番 はい。譲渡人は M さん、譲受人は宗教法人 A 寺。M さんは A 寺の住職です。国道から T 社を保育園に上がって行く途中の右側にあるお寺です。地番【地番】-0 と【地番】-1 の 2 筆の申請が出ています。【地番】-0 は長年お寺の庭園として使っていますが、【地番】-1 を農転の申請したところ、【地番】-0 は境内地（庭園）とばかり思っていたら、畑として残っていたということで、今回合わせて境内地としての申請が上がってきています。【地番】-1 の図を見ていただきますと、周囲はアジサイやツツジで囲いになっていまして、一部お寺で野菜を作っていましたが、今回は境内地から出た枯れ葉や枝等を腐食する埋め立て処分場としても使いたいということで（申請が）上がってきております。【地番】-0 につきましては雨排水の処理は敷地で集積して既設の水路に流す、【地番】-1 については地下浸透となっています。よろしくお願いします。

議 長 はい。ご質問ありましたらお願いします。
1 番どうぞ。

1 番 事務局に確認します。【地番】-0 のほうは気づかず境内地が畑になっていたということですね。【地番】-1 は農振除外していますが、【地番】-0 は除外しなくていいですか。

事務局 はい。【地番】-0 は農振農用地ではなく白地だったため農振の台帳にも載っておらず、事業者のほうでも失念した一面があるかと思われそうですが、改めて是正していただくというお願いで転用申請していただいた、ということです。

議 長 よろしいですか。

1 番 はい。

議 長 他にありますか？

無いようですので決をとります。

可とされる方、挙手をお願いします。

はい、全員一致で可とします。

続きまして議案番号 3 番を 15 番お願いします。

15 番 はい。譲受人は K 子さん、譲渡人も K さん。親子関係になります。転用理由は、現在まで宅地として使っていた土地がよくよく調べたら一部農地になっているということで今回は是正の申請になります。生活排水は特に問題ありません。雨水は地下浸透です。周辺は道挟んだ反対側に畑等ありますが、特に問題ないと思います。場所は国道沿いの JA のガソリンスタンドのお向かいになります。よろしくお願いします。

議 長 ご質問ありましたらどうぞ。

無いようですので決をとります。

可とされる方、挙手をお願いします。

はい、全員一致で可とします。

続きまして議案番号 4 番と 5 番を 18 番お願いします。

18 番 関連ありますので議案番号 4 番と 5 番を一括して報告させていただきます。
譲受人は飯田市座光寺、M 社、譲渡人は山吹上平の K さん、目的は事業所用地。5 番の案件、譲受人は飯田市主税町 K 社、譲渡人は山吹上平の K さん、目的は貸駐車場です。地図をご覧ください。申請地はメガドンキの北側になります。申請理由は、現在飯田市座光寺に事務所・倉庫を間借りし、子供向け衣料品の卸売り、小売り業を営んでおり、主な販路はインターネットを活用した通信販売ですが、事業が順調に拡大する中、取引量が増え、現在間借りしている建物では倉庫部分が手狭となっており、事業拡大に伴い雇用従業員も増え、駐車場敷地も手狭となっているためです。【地番】-1 は建物中心、【地番】-2 は K 社所有で M 社に駐車場として貸し出すことになっています。隣接農地の方には口頭ではありますが、承諾をいただいております。生活排水については公共下水、雨水については地下浸透を基本とし、オーバーフローしたものについては隣接水路へ放出します。坪単価は 5 万 5 千円です。以上です。よろしくお願いします。

議 長 では 4 号議案と 5 号議案説明いただきましたがご質問ありましたらお願いします。

無いようですので決をとります。

可とされる方、挙手をお願いします。

はい、全員一致で可とします。

続きまして議案番号 6 番を 14 番説明します。

14 番 申請人は譲受人が HN さんで息子さん、譲渡人が MN さんでお父さんです。現在借家で生活していますが、お子さんが大きくなり手狭になったこと、また将来、親御さんの面倒をみたいということで申請が上がってきています。地図をご覧ください。場所は山吹駅を原城のほうに上がった先の左になります。申請地の道を挟んだところがお父さんの自宅です。生活排水は公共下水道へ。雨水は地下浸透で水利組合や地区の同意はいただいております。北側には畑がありますが、ほぼ影響はないということです。坪単価は親子関係ですのでゼロです。よろしくご審議をお願いします。

議 長 （ご質問）無ければ決をとりたいと思います。

可とされる方、挙手をお願いします。

ありがとうございます、全員一致で可とします。

続きまして、議案第 20 号、議案経営基盤法第 18 条の農地利用集積計画について、事務局説明をお願いします。

事務局 まず 1 番から 3 番につきましては利用権設定に関わる新規案件ということでそれぞれ地図をご確認いただきたいと思います。4 番と 5 番、6 番と 7 番のセットで中間管理機構を介しての集積ということで O さん（6 番）に借受けいただく中間管理事業の集積配分案件となっています。場所については地図で確認をお願いします。

議 長 ご質問ありましたらお願いします。

それでは決をとりたいと思います。

まずは議案番号 3 番まで。可とされる方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます、可とします。

では 6 番、一旦退席をお願いします。

議案番号 4 番から 7 番まで可とされる方、挙手をお願いします。

はい、ありがとうございました。

6 番、入ってください。

本日の審議事項については以上となります。

時に午前 9 時 23 分

高森町農業委員会議長 宮下 道久

高森町農業委員会会長 宮下 道久

議事録署名委員

高森町農業委員 13 番 宮下 豊勝

議事録署名委員

高森町農業委員 14 番 宮下 道久